

平成 27 年度 事業報告

【総務部】 部長 秋吉正道 理事 工藤隆次 萩尾耕次 岩佐俊彦
委員 諸岡清巳

- 1 制度対策に対する事項
制度対策及び連合会からの伝達等に対し、各部と連携を図り迅速に対応した。
- 2 会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項
 - (1) 全体研修会をとおして倫理の周知徹底を行った。
 - (2) 県会に寄せられる苦情案件の数、状況及び懲戒情報、注意勧告情報を県会ニュースやホームページ等により会員へ可能な限り通知し、会員へ注意を促した。
- 3 会員の執務の指導及び連絡に関する事項
 - (1) 県会ニュース等により情報伝達を行った。戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を、土地家屋調査士法第3条業務以外で使用をされている会員及び使用簿の記載の仕方に、不明瞭な部分がある会員に対して注意を行った。
 - (2) 会員事務所への訪問をとおして、県会からの情報を直接伝達し、また本会への意見・要望、業務に関する提案等を収集した。（15名の会員を訪問した。）
- 4 会員の入会及び退会その他人事に関する事項
本会への入会予定者に対し、登録前に正副会長、総務部長にて面談を実施した。入退会の手続き等に関しては、会則や規則に基づき適切に対応した。
- 5 本会が所有する会員の個人情報の公開に関する事項
懲戒処分等に関しては、本会の「情報公開に関する規則」及び「情報公開に関する細則」に則り、ホームページ上で公開した。また、関係機関等からの問い合わせに対しても規則等に則り対応した。
- 6 本会及び会員の個人情報の保護に関する事項
本会が所有する個人情報の保護について「個人情報の保護に関する規則」に基づき適切な管理を行った。
- 7 会員の業務等に対する苦情相談及び紛議の調停に関する事項
一般から本会へ寄せられる苦情に対し「苦情相談取扱規程」に基づき、総務部で対応した。平成27年度に寄せられた苦情事件は、全部で10件であった。
- 8 非調査士等による調査士業務の排除に関する事項
 - (1) 平成22年4月より施行された土地家屋調査士法施行規則第39条の2による法務局からの調査依頼については、各支部と連携して柳川支局、田川支局、西新出張所、粕屋出張所、八幡出張所の5カ所にて調査を行った。
 - (2) 土地家屋調査士法第68条の対応として、業務部と連携して関係官公署にパンフレットを送付した。
- 9 その他、他の部の所掌に属さない事項
 - (1) 会則、規則、規程等について
会則、規則、規程等について検討を行い、改正された規則等についてはホームページ上のデータの更新を行った。
 - (2) 制度対策委員会に対し、必要な助言を行った。
 - (3) 「ワイドエリア調査士会ネットワーク会議」
平成27年11月6日・7日、神奈川において開催され、野中会長外1名が出席し、会務執行の意見交換を行った。
 - (4) 九州ブロック協議会への支援について
平成27年10月24日・25日、大分において九州ブロック協議会担当者会同が開催され、総務部からは2名が出席し、座長を務めた。

【財 務 部】 部長 末松敏行

- 1 福利厚生及び共済事業の充実
 - (1) 国民年金基金の加入促進
県会ニュース・県会会報等を利用して加入者の促進を行った。
 - (2) 親睦事業への支援
日調連全国ゴルフ大会（平成 27 年 9 月 28 日長崎にて開催）、九州ブロックゴルフ大会（平成 27 年 10 月 26 日大分にて開催）、福岡県会親睦ゴルフ大会（平成 27 年 12 月 9 日飯塚にて開催）への助成及び親睦事業の方向性の検討を行った。
 - (3) 健康に関する支援
各支部にて行われた健康診断に助成を行った。
開催支部（福岡中央・西福岡・南福岡・飯塚・柳川・大牟田）
- 2 会計監査事務への対応
平成 27 年 4 月 15 日に平成 26 年度下半期の期末監査、平成 27 年 10 月 15 日に平成 27 年度上半期の中間監査への対応を行った。
- 3 事業予算執行状況の把握・助言
毎月、会費入金状況・支出伝票及び予算執行状況を確認した。
- 4 会館の有効利用の検討
会館 3 室の有効的な使用方法、会館の将来展望、特別会計の在り方等を他の部との協力を得ながら検討した。

【業 務 部】 部長 日高秀則 理事 守田靖昭 委員 荒巻寛史

- 1 会員への情報伝達及び業務指導
土地家屋調査士の業務に関する情報に対応し、会員に伝達を行った。
また、必要に応じ業務指導を行い、その他、会員からの質問に対応した。
- 2 筆界特定制度への対応
筆界特定申請の資格者代理人として円滑な事務処理を目指し会員への指導を行った。
- 3 基準点の使用承認、認定登記基準点への対応
 - (1) 不動産登記規則第 77 条の公共基準点の利用について引き続き各市町村への包括使用承認を行い、基準点使用報告書提出の徹底をHPや研修会において会員へ周知した。
 - (2) 公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会から申請された認定登記基準点の事務手続きを行った。
- 4 官民境界等への対応
 - (1) 官民境界に関する改善点を把握し、支部長を通して担当官公署へ協議を行い、会員へ周知した。
 - (2) 官民に係る境界標保全のお願いを、継続して担当官公署へ行った。
 - (3) 市町村に土地所有者等不明時の依頼書に関する協議や要望を行った。
- 5 不動産登記法第 14 条地図作成作業（10 ヶ年計画）への対応
法第 14 条地図作成作業について、必要に応じて法務局と協議を行った。
連合会の研修会に参加した。
- 6 福岡法務局との事務連絡協議会の開催
 - (1) 表示に関する登記事務について福岡法務局と協議会を行い、業務に関する問題点等を協議した。
 - (2) 事務連絡会協議録製本を作成し、全会員へ配付した。
- 7 対外的業務活動
 - (1) 土地家屋調査士法第 68 条(非調査士)の周知徹底
総務部と連帯して、土地家屋調査士法第 68 条について引き続き徹底を呼び掛けた。

- (2) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協議会開催
公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議会を開催した。
- (3) 地籍問題研究会への参加
第 13 回地籍問題研究会へ 1 名参加した。
- 8 適正な業務と適正な報酬の分析
報酬額の運用における実態調査及び統計資料の作成を行い、ホームページに掲載した。
- 9 空家等対策の推進への対応
福岡県の空き家等対策推進協議会に参加した。
- 10 その他
規則第 93 条調査報告書改訂版について、研修部と連携して会員へ周知した。

【広 報 部】 部長 村山隆徳 理事 池田直之 川内貴文

1 対外的広報

(1) 行評なんでも相談会

行政評価局主催の「行政なんでも相談」や、専団連事業の共同相談会に専団連の一員として協力開催を行った。なお、不定期に開催されている「三地区相談会」は本年度、開催されなかった。

(2) 無料相談会

「土地家屋調査士の日」無料相談会が 7 月 31 日（金）県会において電話での相談を実施した。「法の日」全国一斉無料相談会においては、10 月 4 日（日）を中心日として、福岡、北九州、久留米の各法務局並びに 7 支部においても相談会が実施された。

(3) 看板広報、新聞紙面・ラジオ放送等メディアを活用した。新聞では月に 2 回西日本新聞の題字下に調査士制度・相談会案内等による広告を行った。

ラジオ放送では「土地家屋調査士の日」に合わせ、RKB ラジオにおいて 7 月の毎週木曜日の 5 週間 CM を行った。また当日は中継にて相談会の告知を行った。

(4) 各市町村発行の広報誌への無料相談会告知については、広報部理事にて全市町村の調査を行った。

2 対内的広報

(1) 会報は 7 月にホームページ版を掲載し、1 月に冊子版の会報を発刊した。

(2) ホームページによるスケジュール等を告知した。

(3) ホームページのリニューアルについて広報部にて協議し、社会事業部と連携しホームページ内に資料センターを設けることについて、協議を行った。

3 土地家屋調査士制度制定 65 周年事業の推進

(1) 平成 27 年 10 月に、全会員に「境界紛争ゼロ宣言」のロゴを印刷したマグネットシールを配付し、調査士制度が多くの市民の方に認知していただけるよう、広報活動を行った。

(2) 会報等に「境界紛争ゼロ宣言」のロゴを利用し、会員に向けての啓発活動を行った。

【研 修 部】 部長 津野伸行 理事 清水秀信 福田憲太郎 鳥部博幸

県会主催の各種研修会の企画・運営を行い、連合会主催の特別研修会の運営を行った。全体研修会は、参加しやすい研修会とするために電子会議システムを使用して開催し、内容の充実を図った。専門研修会は、筆界特定と ADR の知識向上を目的に開催した。新入会員研修会は、研修の充実を図るため 2 日間の開催とし、専門職として新入会員の倫理、実務知識の向上を目的として開催した。補助者研修会は、補助者の倫理及び資質の向上を目的として開催した。

1 全体研修会

各回の研修内容は以下のとおりである。参加者は第1回が419名、第2回が385名、第3回が439名であり、昨年度より42名増加した。研修会場の設定をされた支部にWeb配信をした(延べ18支部)。

(1) 第1回研修会

平成27年8月4日(火)

【メイン】TKP博多駅前シティセンター

【サブ】黒崎ひびしんホール

【サブ】おりなす八女小ホール

第1部『建物を建てる時の制限について』

福岡県建築都市部建築指導課 課長技術補佐兼建築審査係長 中村彰秀氏

第2部『調査・測量実施要領追録第4号の解説「筆界特定とADR」』

土地家屋調査士(滋賀会) 北村秀実氏

(2) 第2回研修会

平成27年10月29日(木)

【メイン】福岡商工会議所

【サブ】学術研究都市(遠隔講義室)

【サブ】おりなす八女小ホール

『福岡県の土地台帳とその沿革』

九州大学 大学院法学研究院准教授 和仁かや氏

(3) 第3回全体研修会

平成28年1月21日(木)

【メイン】おりなす八女小ホール

【サブ】TKP博多駅前シティセンター

【サブ】北九州イノベーションギャラリー

第1部『規則第93条調査報告書について』

第2部『先進技術と土地家屋調査士の将来について』

日本土地家屋調査士会連合会前業務部長(宮崎会) 児玉勝平氏

2 専門研修会(有料)

各回の研修内容は以下のとおりである。なお、専門研修会は4回とも社会事業部が主管で開催し、研修部は運営の補助を行った。

(1) 第1回境界鑑定実務講座

平成27年9月26日(土) リファレンス博多駅東ビル貸会議室

『土地境界紛争事件とのお付き合い』

土地家屋調査士(大阪会) 西田寛氏

(2) 第2回境界鑑定実務講座

平成27年10月10日(土) リファレンス博多駅東ビル貸会議室

『境界紛争の法的解決手法』

大阪大学 法科大学院客員教授・弁護士 吉野孝義氏

(3) 第3回境界鑑定実務講座

平成27年11月14日(土) リファレンス博多駅東ビル貸会議室

『重ね図の作成方法』

土地家屋調査士(釧路会) 中村浩司氏

(4) 第4回ADR研修会

平成27年12月12日(土) JR博多シティ会議室

『対話型調停の基礎的技法(ADR)』

九州大学 大学院法学研究院准教授 入江秀晃氏

3 支部研修会

実施された支部は16支部中13支部であり、各支部の参加者1名につき1,000円の補助金を交付した。

4 新入会員研修会

平成 28 年 2 月 26 日（金）27 日（土）県会 2 階会議室において、平成 25 年 1 月以降に入会し、当会の新入会員研修会を受ける機会がなかった会員（参加者 19 名）を対象として、専門職として求められている資質や新入会員が間違い易い事柄について研修会を開催した。

講師：日野副会長、秋吉部長、津野部長、清水理事、福田理事、鳥部理事
長住保険事務所（笹尾氏）

内容：

- (1) 土地家屋調査士の倫理と会の組織および活動について
- (2) 懲戒事例の紹介
- (3) 規則第 93 条調査報告書について
- (4) 連絡事項（政治連盟・青年調査士会・年金基金等の紹介）
- (5) 会則について
- (6) 調査士業務と報酬額の現状と業務に関する周辺知識
- (7) 報酬額計算について（建物計算等）
- (8) 報酬額計算について（土地計算等）
- (9) 保険事故例について

5 新人実務体験研修

研修希望者の申し込みが 1 名あり、平成 28 年 3 月の申し込みであったため、平成 28 年度に実施する予定である。

6 補助者を対象とした研修会（有料）

平成 27 年 11 月 26 日（木）ももちパレス小ホールにて、補助者規程に基づき、補助者（参加者 43 名）を対象とした研修会を開催した。

講師：日野副会長、秋吉部長、津野部長、清水理事、福田理事、鳥部理事

7 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士 CPD）制度への対応

各研修の受付において、出欠・入退出の時間管理を行い、日本土地家屋調査士会連合会のポイント管理システムに対応し、県会ホームページで公開した。

【社会事業部】 部長 小柳 旭 理事 武井俊幸 松村磨近 委員 三原辰彦

1 「境界問題解決センターふくおか」の運営

境界問題解決センターふくおかを所管し、センターへの支援を行った。

2 筆界特定制度への対応

(1) 筆界調査委員候補者研修会の開催

筆界調査委員候補者研修会を企画し、研修会を実施した。

第 1 回筆界調査委員候補者研修会

日時：平成 27 年 11 月 10 日（火）10：00～12：00

講師：日野智幸副会長

(2) 筆界特定制度に対する研修会の開催

4 回の専門研修会を開き、そのうち 3 回を筆界に関する内容で研修会を開催した。

(3) 福岡法務局との協議会

福岡法務局にて平成 28 年 2 月 3 日に協議会を行った。

(4) 筆界調査委員の意見の集約

筆界調査委員候補者研修会において、筆界調査委員の意見を聴取した。

(5) 専門研修会への協力

全 4 回の専門研修会を企画し、開催を行った。

(6) 境界鑑定実務の資料収集と研究

平成 26 年度に引き続き、「地域の慣習」にかかわる地図などと境界判断基準について収集した資料を各支部長協力のもと、随時募集した。

久留米支部より土地宝典の情報の提供、田川市役所より過去の官民境界査定や分筆申告図などの情報の提供があった。

- (7) 部内研修会の開催
専門研究所の立ち上げを行い、研究に向けての準備を行った。
- (8) 境界鑑定委員名簿の更新
境界鑑定委員を再募集し、名簿の更新を行った。
- (9) 筆界特定に関する測量実施者名簿の更新
筆界特定に関する測量実施者名簿の更新を行った。
- 3 資料センターの検討
資料センター構築に向けて検討を行った。また、資料の収集を行った。
広報部と連携し、ホームページ内に資料センターを設けることについて協議を行った。
- 4 社会貢献事業の構築・推進
 - (1) 社会連携講座
社会連携講座を平成 27 年 10 月 7 日（水）より開講し、全 15 回講義を開催した。
 - (2) 防災ネットワークの構築
災害協定のモデル案を作成し、支部長会にて報告を行った。
- 5 専門研究委員会への対応
新規に専門研究所研究員を募集し、活動を開始した。
- 6 福岡専門職団体連絡協議会（業際ネットワーク）
 - (1) 第 25 回定期大会への参画
平成 27 年 9 月 8 日に開催された第 25 回定期大会は、当番会が福岡県弁護士会で、本会から 30 名が参加した。内容としては、第一部で定期大会、第二部で講演会、第三部は懇親会が開催され、他士業との交流を深めた。
 - (2) 共同相談会への支援
平成 27 年 6 月 6 日の 4 地区、9 月 5 日、12 月 5 日に開催された「くらし・事業なんでも相談会」は、委員、会員の協力のもと、継続的に実施されている。
 - (3) 不動産研究会・企業法務・会計部門研究会への支援
不動産研究会が継続的に実施している発表会で、平成 27 年 8 月 20 日の発表では、津野伸行副会長に「取得時効裁判の添付図面について」のテーマで発表を行っていただいた。また、平成 28 年 3 月 17 日の発表では、日野智幸副会長に「筆界特定制度の現状と今後について」のテーマで発表を行って頂いた。
 - (4) 士業間親睦事業への支援
専団連が実施した親睦事業（ボウリング大会及び懇親会）への支援を行った。
 - (5) 専団連ホームページの更新への支援
広報活動の一環として専団連ホームページの更新への支援を行った。
 - (6) 新規会員交流会への支援
専団連の新規会員交流会として平成 27 年 4 月 9 日にグラナダスイート福岡にて各士会若手会員の交流食事が行われ、参加会員に対し支援を行った。

【紛議の調停委員会】 委員長 城 信二 副委員長 平川恵三 外 10 名

- 1 紛議の調停委員会
平成 27 年 10 月 6 日に第 1 回調停委員会を開催し、委員長・副委員長の選任、小委員会の構成、今後の運営方針について協議した。
- 2 勉強会
本年度の勉強会は開催しなかった。